



# 市町村における行政改革の取り組み

## 【概要】

- 行政改革とは、行政機関の組織、制度及び運営の根本的改善を行うことです。市町村においては、限られた予算・職員で簡素で効率的な行政を実現するために、行政改革を推進しています。
- 各市町村は平成27年度から毎年、行政改革に関する取組状況・方針の見える化の実施及び比較可能な形での公表に取り組んでいます。

市町村課行政担当 TEL 028-623-2120



## 見える化・比較可能な形での公表

- 平成27年8月28日付け総務大臣発出の通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」において、行政サービスの質を維持するため、民間委託の推進など、更なる行政改革の推進に向け、留意すべき事項が示されました。
- この通知において、行政改革を推進していくため、各市町村は平成27年度から毎年、行政改革に関する取組状況・方針の見える化の実施及び比較可能な形での公表に取り組むこととなりました。全国の各市町村の取組状況や方針が都道府県や各市町村のホームページに、統一した形で公表されています。
- 県内市町における行政改革に関する取組状況等は、下記を御覧ください。  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a02/pref/shichouson/gyouseikaikaku.html>